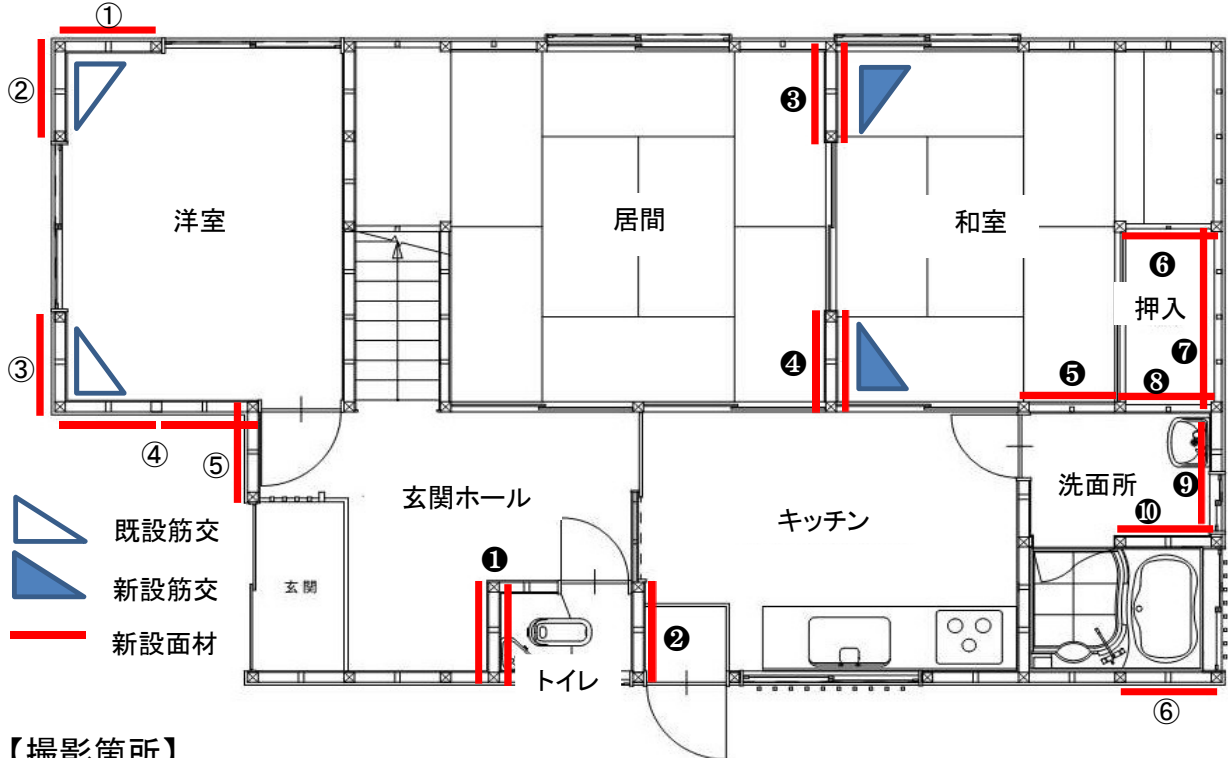


耐震改修工事完了時の提出写真について

- A. **建築士が工事監理を行う場合**
工事監理報告書＋チェックシート＋抽出した施工箇所の写真を提出
- B. **上記以外の場合**
全ての施工箇所の写真を提出

※工事監理報告書、チェックシートの書式は申請書ダウンロードページに掲載しています。



【撮影箇所】

A:建築士が工事監理(抽出例)

- ・外壁 ①～⑥のうち一ヶ所
 - ・内壁 ①、②、④、⑦、⑨
- (一室あたり一ヶ所程度)

B:工事監理なし

- ・外壁 ①～⑥全て
- ・内壁 ①～⑩全て

【撮影箇所】

A,B共通(耐力壁一ヶ所あたりの撮影内容)

- ・施工前
- ・柱頭柱脚金物
- ・筋交い(金物とも)
- ・下地材(仕様が決まっている場合)
- ・面材(釘ピッチとも)
- ・仕上げ
- ・基礎(新設・増打の場合 配筋、出来形)
- ・中間検査の是正箇所(指摘された場合)

Aのみ

- ・材料写真(筋交い、面材、金物等)

〈注意事項〉

- ・全ての工事で、中間検査(施工中の金物確認)を実施
- ・A(建築士工事監理)の場合、撮影箇所・撮影箇所とも抽出した施工写真で報告可能
- ・B(工事監理無し)の場合、原則、全施工箇所の全工程(上記【撮影箇所】参照)を写真撮影(発注者へは、写真等の記録により、耐震補強が適正(設置箇所・仕様等)に行われたことを説明してください。)